

雪崩災害防止功労者表彰について

令和5年度 受賞者

受賞者	推薦団体	表彰理由
いちのせ よしひこ 市ノ瀬 榮彦 (丸運建設株式会社 参与)	国立研究開発法人 土木研究所	雪崩現象解明に資する雪崩観測システムの整備や雪崩危険箇所等点検要領の作成など雪崩調査・対策等の発展に尽力されるとともに、平成12年左保谷雪崩災害に際し、雪崩危険度に関する助言など二次災害の発生防止に貢献された。 (表彰要領 第2(3))

雪崩災害防止功労者表彰要領(抜粋)

(表彰の対象)

第2 雪崩災害防止功労者表彰(以下「表彰」という。)は、次の各号の一に該当する功労がある個人又は団体に対して行う。

- (1) 雪崩災害の発生に際し、地域住民等の生命又は身体の保護に顕著な成果をあげた場合。
- (2) 雪崩防災に関する講演会、研修会等を原則として10年以上にわたり開催し、又は雪崩災害に関する記録映画の製作、出版を行うなど、広報活動を積極的に行い、国民の雪崩災害防止思想の普及に顕著な成績又は功績があった場合。
- (3) 雪崩災害防止に関する研究、発明又は考案を行い、防災に顕著な功績をあげた場合。
- (4) 雪崩防止施設、斜面等の平常時、積雪時の点検、監視等を原則として5年以上にわたり行い、地域の雪崩災害の防止に顕著な功績があった場合。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、雪崩災害防止に関し顕著な成果をあげた場合。